

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地 1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番 5 号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	経営企画部長兼内部監査部長 沼寄 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年12月19日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額減少の件

減少する資本金の額

当社の資本金の額2,715,805,041円のうち1,715,805,041円を減少し、減少後の資本金の額を1,000,000,000円といたします。

資本金の額減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任いたします。

資本金の額減少の効力発生日

平成25年1月23日予定

第2号議案 資本準備金の額減少の件

減少する資本準備金の額

当社の資本準備金2,616,490,419円のうち2,496,149,851円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を120,340,568円といたします。

資本準備金の額減少の効力発生日

平成25年1月23日予定

第3号議案 剰余金処分件

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 4,211,954,892円

固定資産圧縮積立金 10,275,000円

増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 4,222,229,892円

効力発生日

平成25年1月23日予定

第4号議案 定款一部変更の件

補欠監査役の選任決議の効力を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするため、規定を新設する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、望月豊を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、沼崎昭宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	77,727	818	0	(注)1	可決(98.22%)
第2号議案	77,749	796	0	(注)1	可決(98.25%)
第3号議案	77,528	1,017	0	(注)1	可決(97.97%)
第4号議案	77,920	645	0	(注)2	可決(98.47%)
第5号議案 望月 豊	77,649	916	0	(注)3	可決(98.12%)
第6号議案 沼崎 昭宏	77,756	809	0	(注)3	可決(98.26%)

(注)1. 第1号議案、第2号議案及び第3号議案は出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

2. 第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第5号議案及び第6号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は集計しておりません。

以上